

港区立高輪子ども中高生プラザ 指定管理者候補者選考委員会 報 告 書

令和3年7月6日

港区立高輪子ども中高生プラザ
指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	1
II	選考経過について	1
III	選考対象者について	4
IV	選考結果について	5
V	最終選考結果について	8

はじめに

本報告書は、港区立高輪子ども中高生プラザの指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、高輪子ども中高生プラザの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者には、2事業者から応募があり、様々な提案を受けることができました。いずれの提案も現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であったため、選考作業は困難を極めました。指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者の皆様には深く感謝するとともに、選ばれた事業者には、港区立子ども中高生プラザ条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

令和3年7月6日

港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
委員長 阿 部 真 美 子

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	一般財団法人本所賀川記念館
代表者	理事長 服部 榮
所在地	東京都墨田区東駒形四丁目6番2号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立高輪子ども中高生プラザ	東京都港区高輪一丁目4番35号

3 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年）

4 選考の理由

- (1) 地域や施設の特性を踏まえ、「高輪子ども中高生プラザ」だからこそできる施設運営を提案しています。
- (2) 子どもを主体として考え、それに寄り添う真摯な姿勢と提案から、児童館としての存在意義を意識した施設運営が期待できます。
- (3) コロナ禍での事業運営について、事業のオンライン化に限定せず、実現出来るレベルを突き詰めている提案姿勢から、柔軟な施設運営が期待できます。
- (4) 児童だけでなく保護者の居場所づくりに対しても細やかな対応を考えており、全ての利用者にとって居心地の良い居場所を提供できる事業提案となっています。

II 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として2事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、（第一次審査と第二次審査とを併せた）総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

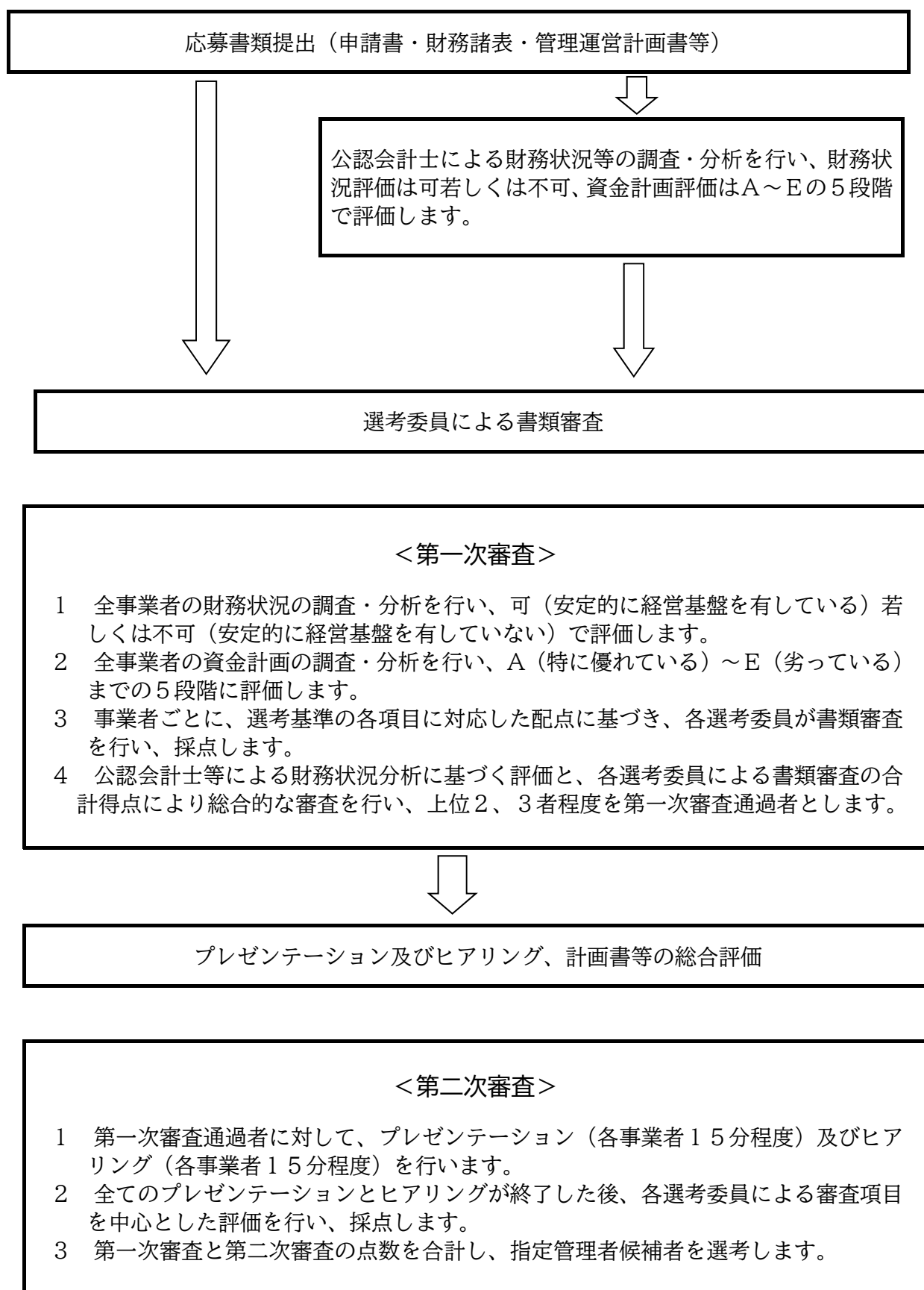
2 選考委員会の構成

委員長	阿部 真美子	聖徳大学児童学部児童学科教授
副委員長	山本 睦美	港区高輪地区総合支所長
委員	安部 芳絵	工学院大学教育推進機構教職課程科准教授
//	師岡 章	白梅学園大学子ども学部教授
//	西川 克介	港区子ども家庭支援部子ども家庭課長

3 公認会計士

坂本 亮	坂本亮公認会計士事務所
------	-------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 令和3年4月7日（水曜日） 午後6時～午後7時30分
場 所 高輪地区総合支所4階会議室（リモートでの出席あり）
議 題 委員の委嘱について
公募要項について
選考基準について

(2) 公募手続き

ア 公募要項説明会 令和3年4月19日（月曜日）
イ 現地見学会 4月19日（月曜日）
ウ 質問書受付 4月19日（月曜日）～4月27日（火曜日）
エ 質問への回答 5月11日（火曜日）
オ 計画書類等受付 5月21日（金曜日）～5月26日（水曜日）

(3) 第2回選考委員会（第一次審査）

日 時 令和3年6月23日（水曜日） 午後6時～午後8時
場 所 高輪地区総合支所4階会議室（リモートでの出席あり）
議 題 応募事業者の財務状況等について
第一次審査（書類審査）
第二次審査の方法について

(4) 第3回選考委員会（第二次審査）

日 時 令和3年7月6日（火曜日） 午後6時～午後7時45分
場 所 港区高輪地区総合支所 4階会議室
議 題 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
候補者の選考結果について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	一般財団法人本所賀川記念館	東京都墨田区東駒形四丁目6番2号
2	B事業者	

IV 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

各法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

各法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積りの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1025点満点)
1	一般財団法人本所賀川記念館	可	A	824点
2	B事業者	可	A	704点

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が各候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
一般財団法人 本所賀川記念館	・ 実事例を踏まえた堅実な記述になっている。 ・ それぞれの項目の具体性が高い、また事業者自体の工夫だけではなく港区が策定している様々な指針・ガイドライン・マニュアルと照らし合わせながら事業運営をしていく姿勢が

	示されている。 ・子どもを権利主体としてとらえて事業をしようとしており、子どもが主体的に取り組んでいくことが提案されている。 ・特別な支援が必要な子どもたちには専任の支援者をつけて対応するとあり、子どもの実態をよく見ているという印象を受けた。 ・子どもたちの年代ごとの目指す姿を明確にし、年齢・年代別に子どもたちの興味関心に沿った様々な取組を考えているところが評価できる。 ・人権について、職員向けだけでなく子どもに向けても啓発活動を行う機会があり評価できる。 ・意見や苦情に関して必ず回答する姿勢が評価できる。 ・子どもへの居場所づくりだけでなく、保護者への居場所づくりについての考え方も評価できる。 ・本部経費が低い金額に抑えられている点は評価できる。
B事業者	・区内外における類似施設の運営実績が高い。 ・併設図書館について積極的な取り上げ方をしていると感じた。 ・職員の人数が一般財団法人本所賀川記念館よりも10人ほど少なく、企業が収益性を上げるために人件費をどう抑えるか、という発想を持つことは当たり前だと思うが、あまりにも一般財団法人本所賀川記念館との間で差が出てくると、安定した運営経営・事業の公益性の観点から考え、気になった。 ・様々な工夫やアイデアなどがあるが具体性に欠け、研修などにおいては親会社の人材、ノウハウを活用するといった親会社頼みの姿勢が物足りないように感じた。 ・子どもを保護の客体、啓発等の対象としてとらえて事業をしようとしており、子どもを受け手として取り組んでいくことが提案され、やや教科的、教え込んでいくことに質の充実をとらえている。 ・特別な支援が必要な子どもたちには心理的なアプローチでの解決を図ることが提案されており、それで解決できるのかという懸念がある。 ・騒音問題について、子どもに意識を持たせるという考え方が弱い。

以上の点を総合的に勘案して、採点集計表の順位のとおり上位 2 事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過 2 事業者がそれぞれ 15 分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき 15 分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1550 点満点)	第一次審査点数 (1025 点満点)	第二次審査点数 (525 点満点)
1	一般財団法人 本所賀川記念館	1232 点	824 点	408 点
2	B 事業者	1073 点	704 点	369 点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過 2 事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
一般財団法人 本所賀川記念館	・施設運営にあたり重視したい取組について、具体的な提案を挙げているところから施設長候補者の誠実さを感じた。 ・コロナ禍でも事業の中止やオンライン化を安易に考えるのではなく、「どうしたらできるか」「どのレベルであればできるか」について考えている点が評価できる。 ・安全管理について体制を整え、朝礼や昼礼などで情報共有し注意喚起するという点を評価した。 ・子どもに寄り添った子どもの視点が多く語られている点を評価した。

B事業者	・人件費を安く抑えられている点が評価できる。 ・施設長としての伸びしろ、考え方の深さや理解力の高さが評価できる。 ・本社の様々なノウハウや取組を施設でどう具現化するか、施設独自のシステムをどのように構築するのか、地域の特性を踏まえた運営をどのように行うのかということが具体的にはわからなかった。 ・就学前や学童期の子どもへの対応に関しては問題がないように感じたが、中高生を主体として扱っていない対応については懸念事項だと感じた。
------	---

V 最終選考結果について

最終選考結果

選考基準に基づき最も高い総合評価を与えられるのは、「一般財団法人本所賀川記念館」です。選考委員会の総意として、「一般財団法人本所賀川記念館」を港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者として選考します。